

CASE

4

## 50代で新たに資格を取得し、介護老人福祉施設で機能訓練スタッフとして活躍

### 社会福祉法人正吉福祉会 こまえ正吉苑

#### PROFILE

事業所 社会福祉法人正吉福祉会 こまえ正吉苑



所在地／(正吉福祉会)東京都稲城市、(こまえ正吉苑)東京都狛江市  
事業概要／介護保険法による施設サービス、在宅サービスのほか、地域包括支援センター等を展開。法人はこまえ正吉苑のほか5つの施設を運営。

本人



かみのかど かいち  
上ノ門 加一さん  
年齢／61歳 障害の程度／障害等級1級

#### これまでの経緯

網膜色素変性症のために徐々に視力が低下し、現在は光を感じる程度。

50歳の時に勤務していた工場を退職。歩行訓練や点字の訓練を受講した後、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格を取得。その後、整骨院での研修やマッサージでの就労を経て、2008年9月からこまえ正吉苑に勤務。

#### 雇用までの道のり

##### 「利用者のために自分ができることをしたい」

入居者54名、ショートステイ6名、デイサービスに47名が通所している「こまえ正吉苑」は、訪問看護ステーションや地域包括支援センターも展開し、狛江地区の総合的な高齢者福祉の拠点としての役割を担っています。

ここでは、看護・リハビリチームの一員として上ノ門加一さんが入居者の機能訓練の一部に携わっています。

「こまえ正吉苑」を運営する社会福祉法人正吉福祉会は、以前から機能訓練に力を入れており、法人内の別の施設で弱視の方を機能訓練スタッフとして雇用した経験がありました。障害者雇用を進めるにあたって、ハローワーク府中に相談していたところ、上ノ門加一さんを紹介されました。

上ノ門さんは、「網膜色素変性症」という疾病で、もともと視野が狭い状態にありました。視力が徐々に低下し、暗いところでは見えなくなったため、1999年に勤務していた職場を退職しました。歩行訓練や点字の習得など日常生活訓練を受けたあと、3年間国立障害者リハビリテーションセンターで学び、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格を取得しました。

その後は、資格を活かしてマッサージの仕事についていましたが、通勤に2時間以上を要するため、地域での就労を希望しハローワークで求職活動を続けていました。

法人本部統括総務部長の久保光雄さんは、「視覚障害者の雇用経験はありましたが全盲の方は初めてだったので、どのようなことができるのか、どのような配慮が必要なのか正直なところ不安もありました」と言います。

しかし、面接で上ノ門さんと話し、「生活の質を高め、

利用者が快適であること」を大切にしたいという施設の方針と、「利用者のために自分ができることをしたい」という上ノ門さんの強い希望が一致していることが確認でき、採用を決意したそうです。

##### 受け入れに際して

こまえ正吉苑では、上ノ門さんと入居者の安全性を考慮し、居室での施術ではなくマッサージルームを設けることにしました。その際、上ノ門さんが移動しやすいこと、入居者が移動しやすいこと、人の動きがわかりやすいことなどに留意して場所を選び、2階のエレベーター近くの部屋をマッサージルームとしました。また、一人で移動することが困難な入居者については、スタッフが送迎することにしました。

入居者の中には、病気の後遺症や障害によって麻痺があったり、車椅子を利用している人も多くいます。一人の施術時間を概ね40分として、看護師が策定した個別援助計画に基づき、主に肩、腕、足のマッサージを受け持つことにしました。



柳澤看護師と入居者の様子を話し合う

マッサージの導入に伴って、全体的な機能回復訓練のプログラムを変更するなど、上ノ門さんが動きやすい環境を整えていきました。

##### マッサージの効果



点字でメモをとる上ノ門さん

上ノ門さんは、マッサージをする際には、入居者のその日の体調や前回からのできごとなどを、看護師とじゅうぶん話し合い、点字メモを使って一人ひとりの状況の把握に努めています。

「自分の施術が不快であれば、マッサージを断られてしまいます。繰り返しマッサージを受けてもらえること、凝りや痛みが緩和され、少しでも楽になってもらえることが自分にとって一番嬉しいことなのです。そのために、他のスタッフとコミュニケーションをとって施術を受けてどうだったか、正確な情報を得るようにしています」。

「マッサージの効果は身体的なケアではありません」と小山施設長は言います。「マッサージは一人40分程度かけて行われます。その間に入居者と上ノ門さんがいろいろな会話をします。人生経験豊かなうえ穏やかな人柄も手伝って、上ノ門さんは丁寧に入居者の話を聞いてくれます。それが入居者の心のマッサージにもなっているのです。また、一生懸命な上ノ門さんの姿が、入居者に元気を与えているようです」。

##### 視覚障害者雇用の広がり

正吉福祉会では、平成21年9月から法人内の別の施設「よつや苑」でも、視覚障害者を1名雇用しました。

「こまえ正吉苑では、スタッフが上ノ門さんを自然にサポートする態勢ができ、それが介護というサービスにも良い影響を与えています。また、マッサージと会話によって入居者がリラックスすると、その後の介護や看護もスムーズに運ぶというプラスの循環になっています」と久保部長。よつや苑でも同じような効果が見られていることでしょう。

ハローワークからは、特定求職者雇用開発助成金の案内や、障害者専門支援員の訪問などのフォローを得ています。

#### 用語解説

##### 特定求職者雇用開発助成金

身体障害者、知的障害者または精神障害者等の就職が特に困難な者を新たに公共職業安定所等の紹介によって雇い入れた事業主に対して、その賃金の一部を雇い入れた日から一定期間助成する制度です。助成額や助成期間は障害状況、週の労働時間、企業の規模によって定められています。

CHECK! P59 「特定求職者雇用開発助成金」参照

##### 障害者専門支援員

障害の種類・程度等、障害者一人ひとりの状況に応じた的確できめ細やかな職業指導・職業紹介・職場定着を行うことを目的としてハローワークに配置されている職員のことです。



「全盲でも、必要な配慮があることで、介護福祉施設で働くことができるのだと自分でも驚いています。今後、マッサージの範囲を広げるなど、自分のできることを増やしていきたいと思っています」。

50代で新しい技術を習得した上ノ門さんは、これからも「利用者のために自分ができること」を探していきます。

CHECK! P11 用語解説「特定求職者雇用開発助成金」「障害者専門支援員」参照

#### MESSAGE

##### 障害者雇用が入居者との信頼関係発展に結びつく



施設長  
こまえ 直秀さん

上ノ門さんと初めてお会いしたとき、「利用者のために何かしたい」という強い気持ちと明るく穏やかな人柄を感じました。全盲ということで、どのように接したらよいか不安もありましたが、白杖について一人で帰っていく姿を見て、環境を整えれば力を発揮してくれると思いました。

勤務して1年が経過し、マッサージを受ける入居者との信頼関係も強くなっています。

リラックスした場面での入居者の様子や会話から、今まで自分たちが知らなかった入居者の新しい一面に気づかせてもらっています。上ノ門さんが加わったことで、スタッフも入居者もより優しくなったと感じています。

I 視覚障害者が活躍する職場

II 視覚障害者とは

III 職場における配慮事項

IV 視覚障害者に役立つ支援機器

V 視覚障害者のガイド(誘導)方法

VI 支援制度

VII 支援機関

VIII 統計資料